

# 消火設備による事故防止について（注意喚起）

最終更新日：令和3年7月30日

中部近畿産業保安監督部近畿支部保安課

以下の事故は高圧ガスである二酸化炭素等を利用しており、**不適切な取扱いをすると、人的被害が発生する恐れがあります。**近畿管内では幸いなことに人的被害は発生していませんが、同様の事故が多発しております。二酸化炭素等消火設備の設置者、メンテナンス事業者等関係者におかれては、不活性ガス消火設備設置場所に立ち入る場合には十分に危険性を認識した上で、安全な取扱い等にご注意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 消火設備からのガス放出事故

### 最近の全国での発生事故事例

令和2年12月22日、愛知県名古屋市のホテルの機械式立体駐車場において、メンテナンス作業中、二酸化炭素消火設備から二酸化炭素が放出し、1名が死亡、10名が重軽傷を負う事故。

令和3年1月23日、東京都港区のビル地下1階駐車場内ボンベ室において、二酸化炭素消火設備の点検作業（作動点検等）中、二酸化炭素が放出し、ビルメンテナンスの作業員2名が死亡される事故。

令和3年4月15日、東京都新宿区のマンション地下1階駐車場において、内装業者が天井ボードの貼り替え作業を行っていたところ何らかの原因で二酸化炭素消火設備が作動し、取り残された作業員4名が死亡、1人が意識不明の重体となる事故。

### 近畿管内での発生事故事例

平成30年12月11日、京都府内の商業ビルにおいて、設備点検業者が不活性ガス消火設備（二酸化炭素使用）の点検中、誤って当該消火設備を作動させ、立体駐車場内に炭酸ガス（86.8m<sup>3</sup>）が漏えいた。原因は、点検作業中に起動用ガス容器のソレノイド部分を手動起動したため。人損、物損は無し。

令和3年1月11日、大阪府内の商業施設において、年に1回停電させて行う受変電設備点検の際に、不活性ガス消火設備の誤作動を起こさないために、手動で容器弁ソレノイドの設定を通常設定から点検設定に替えたところ、カッターが不具合で突き出し、起動用ガス容器が発動。ボンベ117本全てから不活性ガス（窒素）が放出した（漏えい量：2,923m<sup>3</sup>）。原因は不明。人損、物損は無し。

令和3年5月21日、大阪府内の地下駐車場において、ハロゲン化物消火設備が、手動起動スイッチ手動起動回路の絶縁不良により、起動信号の回路が形成され誤作動し、設置本数35本のうち34本のハロンガスが放出された（漏えい量：約1,462kg）。人損、物損は無し。

消防庁、厚生労働省等のHPにも関連の情報が掲載されておりますので、参考にして頂き、**不活性ガスを使用した消火設備の安全な取扱い**をお願いいたします。[消防庁HP](#) [厚生労働省HP](#) [高圧ガス保安協会HP](#)